

令和2年度 公共事業 事後評価 対象事業一覧表

(くらし・環境部所管事業)

単位(事業費)：百万円

番号	事業主体	事業名	(ふりがな) 箇所名	関係市町	事業概要			事後評価理由	対応方針(案)及び理由		同種事業への反映等 (今後活かすべき知見、活用の方向性)	代表説明箇所を選定 選定の視点					特記事項	担当課			
					事業費	事業期間	施設の利用状況や被害軽減効果等		対応方針(案)	理由		1事業のみ	①今後の参考	②計画変更等	③効果発現	選定結果					
																			上段：当初または前回		
																			中段：実績		
下段：計画と実績の差																					
1	静岡県	公営住宅等整備事業	けんえいしやうたく 県営住宅 東部団地	静岡市	3,039	H22~H27	B/C：0.85 EIRR：-	事業完了後 5年経過	事業効果は十分に 発現しており、改善 措置の必要はない。	・空家率が5%未満であり、評価内容も概ね良好な結果を得られている。	・今後の高齢化の進展、人口減少といった社会情勢の変化に的確に対応した建替整備に努める。 ・施設のユニバーサルデザイン化を進め、全ての人が利用しやすい住宅の整備に努める。 ・多様な世帯構成に対応できるような型別の住宅供給を推進する。 ・大規模地震などへの対策や防犯性の向上など、安全・安心の確保に努める。 ・地域景観やコミュニティ形成の向上に配慮した住宅の整備に努める。 ・大規模団地の建替事業においては、民間活力の導入を検討する。	-	-	-	-	◎	国 45% 県 55%	公営住宅課			
					2,457	H22~H27	駐車場利用率 92.1%														
					事業費が582百万円減少 (19%減)	工期どおり															

(経済産業部所管事業)

単位(事業費)：百万円

番号	事業主体	事業名	(ふりがな) 箇所名	関係市町	事業概要			事後評価理由	対応方針(案)及び理由		同種事業への反映等 (今後活かすべき知見、活用の方向性)	代表説明箇所を選定 選定の視点					特記事項	担当課			
					事業費	事業期間	施設の利用状況や被害軽減効果等		対応方針(案)	理由		1事業のみ	①今後の参考	②計画変更等	③効果発現	選定結果					
																			上段：当初または前回		
																			中段：実績		
下段：計画と実績の差																					
2	静岡県	かんがい排水事業	てんがいにしやうりゆう 寺谷上流	磐田市	3,300	H8~H26	B/C：1.01 EIRR：-	事業完了後 5年経過	事業効果は十分に 発現しており、改善 措置の必要はない。	・用水路の整備により生産量、品質が向上するとともに、営農努力の節減が図られ、地区内及び周辺地域の中心的経営体への農地集積、規模拡大が進み、農業産出額の増に寄与している。 ・本整備により、多様な営農を行う企業的経営体の参入や大多数を占める小規模な経営体の農業生産の維持が図られた。	・本地区は、開水路をバイブライズ化することで、生産量や品質の向上と営農努力の節減を図り、地区内の中心的経営体の農地集積が促進され、規模拡大が進んだ。 ・今後は、天竜川水系の周辺地域においても、本地区をモデル地区として、用水施設の整備を推進するとともに、ほ場の大区画化や暗渠排水の整備、更には水田ICT等の省力化技術を導入し、効率的で効果的な営農による農業生産性の向上を図っていく。	○	-	-	-	◎	国 50% 県 25% 地元25%	農地整備課			
					3,575	H8~H26	作物生産効果及び営農経費節減効果 168百万円														
					事業費が275百万円増加 (8.3%増)	計画通り	年総効果額が41百万円増加 (32%増)														
3	静岡県	農地防災事業	えのせ、えがわ 江尾江川	富士市	1,701	H13~H26	B/C：1.77 EIRR：-	事業完了後 5年経過	事業効果は十分に 発現しており、改善 措置の必要はない。	・完成後、計画と同程度の降雨が発生していないため実現象としての温水排除効果が確認されていないが、調整池や排水機場の整備に伴い温水排除機能の強化が図られ、富士市による万騎沢の河道改修や富士土木事務所が江尾江川の河川改修に着手したことにより、整備事業実施前のような広範囲の被害はないことから、営農や生活環境が向上しており、事業効果は十分発揮されているといえる。	・本事業では、地元説明会等を通じ、施設の機能や仕組みを積極的にPRしたことにより、調整池の機能について地域住民の理解と関心が高まっている。 ・本事業で造成した排水機場は管理が容易なポンプゲート形式である。周辺の既設排水機場はゲートとポンプが別々の従来の形式であるが、今後ポンプゲート形式に更新していくことで、減少する労働力を補うことが期待される。	○	-	-	-	◎	国 50% 県 35% 地元15%	農地保全課			
					1,691	H13~H26	農業持続的発展効果 195百万円														
					事業費が10百万円減少 (1%減)	計画通り	年総効果額が46百万円増加 (31%増)														
4	静岡県	治山事業(防災林造成事業)	しろは (なかにしがわ 白羽(中西川右岸))	御前崎市	575	H20~H24	B/C：2.2 EIRR：-	事業完了後 5年経過	事業効果は十分に 発現しており、改善 措置の必要はない。	・事業の実施により、防潮堤基礎部の侵食が防止され、台風接近時も防潮堤の被災は見られず、海岸防災林内の樹木の生育基盤が維持されている。	・本工事では根固工の嵩上げと防潮堤の基礎部保護を実施し、基礎部の侵食防止を図った。 ・基礎部の侵食が危惧される防潮堤保護工事の事例として、海岸浸食が著しい地区で効果的な治山事業の展開を図っていく。	-	-	○	-	◎	国 50% 県 50%	森林保全課			
					849	H20~H26	潮害軽減効果及び海岸浸食防止効果 1,389百万円														
					事業費が275百万円増加 (48%増)	事業期間が2年延長	被災する恐れのある海岸防災林の延長が1,121mから0mに減少														
5	静岡県	治山事業(奥地保安林保全緊急対策事業)	おくさかもとく 口坂本地区	静岡市	640	H19~H23	B/C：3.4 EIRR：-	事業完了後 5年経過	事業効果は十分に 発現しており、改善 措置の必要はない。	・事業実施後、土砂災害による死者は発生していない。 ・事業の実施により山腹斜面が安定し緑化が進んでおり、台風等に伴う豪雨時にも土砂流出は見られない。 ・森林整備(本数調整伐)により林内の光環境の改善が図られ、林床植生の侵入により水源涵養機能が発揮されている。	・地質が脆弱な地区で発生した大規模崩壊地の復旧事例として、今後、地震や豪雨により発生が予想される同様の山地災害の対応事例として活用する。	-	-	-	-	◎	国 50% 県 50%	森林保全課			
					679	H19~H26	山地災害防止効果及び水源涵養効果 1,949百万円														
					事業費が39百万円増加 (6%増)	事業期間が3年延長	①土砂災害による死者が発生していない ②効果額の減(▲500百万円)は、人家戸数の減少による。														

(交通基盤部所管事業)

単位(事業費)：百万円

番号	事業主体	事業名	(ふりがな) 箇所名	関係市町	事業概要			事後評価理由	対応方針(案)及び理由		同種事業への反映等 (今後活かすべき知見、活用の方向性)	代表説明箇所を選定 選定の視点					特記事項	担当課			
					事業費	事業期間	施設の利用状況や被害軽減効果等		対応方針(案)	理由		1事業のみ	①今後の参考	②計画変更等	③効果発現	選定結果					
																			上段：当初または前回		
																			中段：実績		
下段：計画と実績の差																					
6	静岡県	道路改良事業	いせのちんがらふたつ 一般県道原木沼津線 (徳倉工区)	沼津市 清水町	2,988	H15~H27	B/C：1.9	事業完了後 5年経過	事業効果は十分に 発現しており、改善 措置の必要はない。	・徳倉交差点の慢性的な渋滞が解消した。 ・危険区間をバイパスすることにより交通の円滑性が向上した。 ・現道の交通事故減少により歩行者の安全性が向上した。 ・大平地区~沼津駅のバス利用者数が増加し、沿線住民の日常生活における利便性が向上した。	・本事業では、通過交通をバイパスに転換することで旧道の交通量が減少し、歩行者の安全性を向上させることができた。 ・歩行者の安全性や周辺地域の利便性の向上等、整備後に表れた効果について、積極的な広報に取り組む。	○	-	-	-	◎	国55% 県45%	道路整備課			
					2,947	H15~H27	旧道交通量 2,714台/12h バイパス交通量 8,217台/12h														
					事業費が41百万円減少 (1.4%増)	変更なし	旧道交通量 ▲6,418台/12h (70%減)														
7	静岡県	港湾改修事業	まつりみなと 松崎港	松崎町	4,870	H4~H21 (供用H22)	B/C：0.6 EIRR：-	事後評価後 5年経過	事業効果の発現に向けた取組及び社会情勢の変化により改善がなされたが、現在進行形の取組があることから、引き続きこれらに取り組むことにより、更なる利活用の促進を目指す。	・新港と旧港との機能分担による一体的な利活用が早期に実現し、港湾機能、防災機能の強化に加え、観光交流の促進が図られた。 ・物流面において取扱石材量が回復するとともに、観光面においてもクルーズ船の寄港が決定するなど、前回事業評価(H27)における課題の解決が図られた。	・松崎港では、事業着手後の社会経済情勢等の変化に対応すべく、随時、計画を変更(規模縮小)し、事業を実施するとともに、県内で初めて「ポートサポーター制度」を導入し、地域住民との協働についても積極的に取り組んできた。 ・今後の同種事業においても、より効果的な事業の実施や地域住民との協働について積極的に取り組んでいく。	○	-	-	-	◎	国40% 県35% 町25%	港湾整備課			
					変更なし	変更なし	・取扱石材 13千t/年 ・クルーズ船の寄港 0隻/年														
					変更なし	変更なし	・取扱石材 65千t/年 ・クルーズ船の寄港 1隻/年														

○重点説明事業選定の視点
 ・以下の点に基づき代表箇所を選定する。
 ・なお、①、②に該当する場合には、複数となっても必ず選定する。
 ①今後の事業の参考となる箇所
 ②計画時又は再評価時と著しく事業費、効果が異なった箇所
 ③著しく効果が発現している箇所